

**令和8年度**  
**和水町職員採用前期試験**  
**試験案内**

|     |                |
|-----|----------------|
| 一般職 | 行政<br>(大学卒業程度) |
|-----|----------------|

|                                     |
|-------------------------------------|
| 申込受付期間<br>令和8年4月10日(金)～令和8年5月11日(月) |
|-------------------------------------|

熊本県 和水町

# 令和8年度 和水町職員採用前期試験要領

## 一 試験職種及び採用予定人員等

| 区分  | 職種             | 採用予定数 | 勤務先及び職務内容                    |
|-----|----------------|-------|------------------------------|
| 一般職 | 行政<br>(大学卒業程度) | 2名程度  | 町長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務等に従事する。 |

## 二 受験資格

### 1 年齢及び資格要件 (一般職)

#### 行政(大学卒業程度)

- ・平成4年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者、又は令和9年3月末までに卒業する見込みの者(和水町長が同等の資格があると認める者を含む)

### 2 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁錮<sup>きんこ</sup>以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 和水町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 三 受験手続

### 1 受付期間

令和8年4月10日(金)から令和8年5月11日(月)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く。受付時間は、午前8時30分から午後5時まで。)

### 2 申込先

和水町役場本庁総務課行政係(電話0968-86-5720)

所在地: 熊本県玉名郡和水町江田3886番地(〒865-0192)

### 3 申込手続

#### 【持参・郵送で申込む場合】

和水町発行の申込用紙に必要事項を記入して、受付期間内に前記申込先に持参又は郵送してください。

郵送する場合は、受験票の返信用として110円切手を貼った封筒(宛先、郵便番

号を明記)を同封し、表に「和水町職員採用試験申込」と朱書した封筒に入れて必ず簡易書留郵便にして送付してください。令和8年5月11日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。

#### 4 申込用紙の請求

##### 【直接取りに行く場合】

申込用紙は、和水町役場本庁総務課行政係と三加和支所地域振興課地域振興係に用意しています。

##### 【郵送により請求する場合】

郵送により請求する場合は、封筒の表に「和水町職員採用試験申込請求」と朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、和水町役場本庁総務課行政係へ請求してください。

##### 【インターネットからダウンロードする場合】

和水町のホームページ (<http://www.town.nagomi.lg.jp/>) にアクセスして、「職員募集」メニューより申込書をダウンロードしてください。

#### 5 受験票の交付

##### 【持参・郵送で申込む場合】

申込者には、受験票を交付します。

郵便による申込者には受験票を郵送しますが、令和8年5月19日(火)までに受験票が届かないときは、和水町役場本庁総務課行政係に問い合わせてください。

### 四 試験の日時及び場所

| 試験    | 日時                          | 試験地 | 試験場               | 合格発表   |
|-------|-----------------------------|-----|-------------------|--|
| 第一次試験 | 令和8年<br>5月31日(日)<br>午前9時30分 | 和水町 | 和水町役場本庁           | 令和8年6月中旬、合格者のみに通知するほか、和水町役場の掲示板及び町ホームページにおいて合格者の受験番号を開示します。  |
| 第二次試験 | 令和8年<br>7月上旬の予定             | 和水町 | 別途第一次試験の合格者に通知する。 | 令和8年7月中旬、合格者及び不合格者に通知するほか、和水町役場の掲示板及び町ホームページに合格者の受験番号を開示します。 |

(注) 1 第一次試験の際は、受験票と筆記用具(HBの鉛筆・消しゴム等)を持参してください。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限ります。また、携帯電話等を時計として使用することはできません。

2 天災等により、試験の実施が困難であると判断した場合は試験日時を延期します。

## 五 試験の内容

### 1 第一次試験

| 職種            | 実施試験   | 出題内容                                    |
|---------------|--------|---|
| 行政<br>(大学卒程度) | 総合適性検査 | SPI-U による能力検査（言語的理解、数量的処理、論理的思考等）及び性格検査 |

- (備考) 1 全て択一式による筆記試験とします。  
2 一定の合格点に達しない者は、不合格となります。  
3 SPI による性格検査は第二次試験の参考資料として活用します。  
4 天災等やむを得ない理由により試験日が延期となった場合には、一部の試験科目を実施しない、又は変更することがあります。

### 2 第二次試験

第一次試験合格者について次の試験を行う。

| 実施試験 | 内容                                   |
|------|--------------------------------------|
| 人物試験 | 人柄やコミュニケーション能力などについての集団討議及び個別面接による試験 |

- (注) 試験を途中で棄権した者は、不合格となります。  
第二次試験の受験者数により個別面接のみに変更することがあります。

## 六 合格から採用まで

- 1 この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に登載され、主に令和9年1月1日又は同年4月1日以降の採用について、この名簿に登載された者の中から採用者を決定します。令和9年1月1日又は同年4月1日の入庁日を選択していただきますが、本人の就業状況等を踏まえ希望どおりとならない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。なお、令和9年3月卒業見込みの新卒者は、令和9年4月1日採用となります。  
なお、この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から1年間です。

- 2 初任給は、原則として次のとおりです。

| 職種 | 初任給(基準)       |
|----|---------------|
| 行政 | 【大卒】 232,000円 |

※ このほか条例等の定めにより扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。また、初任給基準と異なる学歴者及び職歴を有する者については、別途初任給の調整(加算)を行います。

## 七 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行います。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求では開示できません。

| 試 験   | 開示請求できる人     | 開示内容          | 開示期間   | 開示場所                  |
|-------|--------------|---------------|--|-----------------------|
| 第一次試験 | 第一次試験<br>受験者 | 科目別得点<br>総合得点 | 合格発表の翌日から1<br>ヶ月間（土、日、祝日を<br>除く、午前8時30分か<br>ら午後5時まで） | 和水町役場<br>本庁総務課<br>行政係 |
| 第二次試験 | 第二次試験<br>受験者 |               |  |                       |

※ 開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの（運転免許証、学生証等）を持参してください。

## 八 試験についての問い合わせ先

和水町役場本庁総務課行政係（電話：0968-86-5720）

熊本県玉名郡和水町江田3886番地（〒865-0192）